

# 公平・公正な市民負担を確保 債権管理のさらなる適正化を推進

市民の皆さんに納めていただく市税や国民健康保険料などの市民負担は、公平・公正なものではないとされています。市では、債権管理のさらなる適正化に向けた取り組みを推進し、市民負担の公平性・公正性の確保と行政運営に資するための財源確保に努めています。シリーズ市政の「今」。第11回は、債権管理の適正化に向けた取り組みについてお知らせします。



▲新設された債権管理課（市役所本館2階）

**舞鶴市債権管理条例（抜粋）**  
**（目的）**  
 第1条 この条例は、市の債権の管理に関する事務の処理について必要な事項を定めることにより、その管理の適正化を図り、もって公平・公正な市民負担及び健全な行財政運営を確保することを目的とする。  
**（債権管理者の責務）**  
 第4条 債権管理者は、法令又は条例若しくはこれに基づく規則の定めるところにより督促、滞納処分、強制執行、担保の提供等必要な措置をとるとともに、催告等を適正に行い、市の債権の保全、徴収等に努めなければならない。  
 2 債権管理者は、前項の規定の適用に当たっては、当該徴収する債権の債務者の資力の状況等を考慮しなければならない。

(※) 舞鶴市債権管理条例（抜粋）

なぜ、債権管理のさらなる適正化が必要か

## 市民負担の公平性・公正性の確保

市では、道路などのインフラ整備やきめ細やかな福祉施策の展開、上水道の安定供給などさまざまな行政サービスを提供しています。これらの経費は、市税、保険料、使用料などで賄われており、市のサービスは、市民の皆さんの負担によって成り立っています。

しかし、支払う能力があるにもかかわらず市税、保険料、使用料などを納めない人がいる場合、確実に納めていただいている人との間で大きな不公平が生じるようになります。このような不公平を無くし、公平で公正な負担を市民の皆さんにお願いしていくためには、市の債権を適正に管理する必要があります。

## 財源の確保

厳しい財政状況の中で、健全な財政運営を行うためには、行政サービスの最適化を図るとともに、財源を安定的に確保していくことが重要です。

そのためには、市の債権管理事務を適正に行い、市の収入を確保していく必要があります。

## 取り組みの基本姿勢

### 強制的徴収も含め適正に対応

支払う能力があるにもかかわらず、市税、保険料、使用料などを納めない人に対しては、強制的な徴収（財産差押、強制執行等）も含め、適正に対応します。

### 特別な事情がある人には、誠意を持って適切に対応

失業や多重債務など特別な事情で納付が困難な人に対しては、誠意を持って相談に乗りながら適切な対応を心掛け、状況改善に向けてサポートしていきます。



## 取り組みの成果

取り組みを推進する中で、徐々に成果が表れ、平成24年度末には、市の未収債権額は、前年度比約5千万円減少しています。

今後も、成果が一過性のものとならないよう、引き続き適正な債権管理の推進に、継続的に取り組んでいくことが必要であると考えています。

## 今後の展望

市では、今後も債権管理のさらなる適正化に向けた取り組みの推進により、市民負担の公平・公正を確保するとともに財源の確保に努め、市民に信頼され、「市民に役立つ市役所づくり」を一層推進していきます。

## これまでの主な取り組み内容

### 課題整理・解決に向けて組織横断的に対応

市の債権には、市税、保険料、使用料、貸付金などさまざまなものがあり、担当課も多岐にわたります。そこで、全庁的に債権管理の適正化を推進するため、債権を所管する全ての課で横断的に組織する会議を設置しました。この会議における活発な議論の中で、債権管理についての課題を整理し、課題解決に向けた検討を行い、順次対策を実施してきました。



▲債権を管理する全ての組織で枠を超えての議論

### 市に納める料金などを納めないとどうなるの？

場合によっては、給料や預金、不動産などを差し押さえられることがあります。

### 市の債権にはどんなものがあるの？

ここでいう市の債権には、市税や国民健康保険料、保育料、上下水道使用料、市営住宅使用料、くらしの資金貸付金などがあります。

### 消費者金融からの借金の返済により、市に納める料金を納められない場合はどうすればいいの？

市の債権管理担当者に相談してください。弁護士による無料法律相談などで、多重債務問題の解決に協力します。

